

## 郵送等により技能検定合格証書を受領される方へ

次の内容を読んで、申請願います。

### 1 個人の場合

申請にあたっては、本人が記載した郵送交付申請書（以下「申請書」という。）と、合格証書をお送りするために必要な額の切手が必要です。

必ず次の級に応じた額の切手を申請書に同封（封筒の中）してください。

○特級、1級、単一等級（A3サイズ）・・・**510**円

○2級、3級（A4サイズ）・・・**300**円

※定形外郵送基本料金には特定記録郵便代が含まれています。

### 2 事業所等で一括受領する場合

事業所等で一括受領する場合も、必ず申請書を提出してください。申請書の内容を任意様式にまとめてもかまいませんが、合格者本人の署名または記名押印が必要です。

以下を参考に、それぞれの枚数に応じた必要な額の切手を申請書に同封してください。

2, 3級（A4サイズ）	
枚数	金額
1 (枚)	300 (円)
2～3 (枚)	<b>370</b> (円)
4～7 (枚)	410 (円)
8～15 (枚)	<b>550</b> (円)

特・単一・1級（A3サイズ）	
枚数	金額
1～2 (枚)	<b>510</b> (円)
3～8 (枚)	<b>670</b> (円)
9～20 (枚)	<b>870</b> (円)

※定形外郵送基本料金には特定記録郵便代が含まれています。

※1ケースにまとめて送付することができます。

※A3サイズ証書とA4サイズ証書をまとめて送付する場合や郵送料金が不明な場合は、下記連絡先へお問い合わせ下さい。

※**赤字部分**は、令和元年10月1日以降に変更となった料金です。

### 3 その他

- (1) 申請書と送付用切手以外は絶対に同封しないでください。
- (2) 受付順に1週間から10日程度で送付します。
- (3) 県庁あて郵便物には必ず切手を貼ってください。切手貼付のないものは受付いたしません。
- (4) 技能士認定用品は、直接、福島県技能士会連合会（電話 024-523-1755）へお申込みください。

福島県 商工労働部 産業人材育成課（技能検定担当）  
電話 024-521-7300（直通）